

令和4(2022)年度学術システム研究センター新規研究員候補者推薦要項

1 学術システム研究センターとは

学術システム研究センターは、日本学術振興会が実施する科学研究費助成事業、特別研究員事業等の諸事業について、公平で公正な審査・評価システムを確立するとともに、我が国の学術振興を図る観点から、より良い事業運営を実現するために、幅広い学問分野の現場の研究者の知見を結集することを目指して設置されました。

この設置の趣旨に従い、学術システム研究センターでは、第一線の研究者の方々に任期を付して非常勤研究員に御就任いただき、学術的見地から業務に従事していただいております。

2 学術システム研究センターの組織と研究員の配置

学術システム研究センターでは、現在、業務を統括する者(プログラム・ディレクター)として、所長1名及び副所長3名を、また各事業の審査・評価制度に関する実務を担当する者(プログラム・オフィサー)として、主任研究員21名及び専門研究員108名を配置しています。

令和3(2021)年度末に、主任研究員6名、専門研究員31名が任期満了となることから、**後任の研究員(主任6名、専門31名)**の選考を行います。

※研究員の配置数については「資料5」を、後任を選考する研究員については「資料6」を御参照ください。

また、文部科学省から令和5(2023)年度公募分以降の科学研究費助成事業の学術変革領域研究の審査・評価業務が振興会に移管される予定である(*1)ことから、当該の新たな審査業務に対応するために**研究員を新規に配置する予定**であり、この分の研究員についても選考を行います。

※新規に配置する研究員は「資料5」及び「資料6」によらず、あらゆる分野から御推薦をお願いします。

(*1) 学術変革領域研究の審査・評価業務については、令和4(2022)年度公募分から日本学術振興会に移管することが予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により科研費の大型種目の審査が中断したこと等を踏まえ、学術変革領域研究の移管時期を最低1年程度先送りすることとなりました。

学術システム研究センターにおいては審査・評価業務の増加に対応するために、令和3(2021)年4月に研究員を新たに配置する予定でしたが、増員については学術変革領域研究の移管時期にあわせて行う予定です。

3 研究員の基本的な業務

- (1) 本会事業全般にわたる審査・評価に関する業務
- (2) 本会事業全般に対する提案・助言
- (3) 学術振興方策に関する調査・研究
- (4) 学術研究動向に関する調査・研究

※研究員の具体的な業務内容については、「資料3及び4」を御参照ください。

4 研究員の任期について

令和4(2022)年4月1日から令和7(2025)年3月31日までの原則3年間

5 研究員の選考について

御推薦いただいた候補者リストをもとに、学識経験者の意見を踏まえつつ、学術システム研究センターにて選考

を行います。その際、必要に応じて、当該候補者リスト以外の研究者も学術システム研究センター所長が推薦する者として、検討の対象とすることがあります。なお、選考結果は、令和3(2021)年11月以降に確定する予定です。

6 令和3(2021)年度新規研究員候補者の取り扱いについて

「令和3(2021)年度学術システム研究センター新規研究員候補者の推薦について(依頼)」(令和2年2月3日付学振経第18号)に基づき推薦いただいた令和3(2021)年度新規研究員候補者のうち、令和3(2021)年度に研究員就任を依頼しなかった候補者については、特例として令和4(2022)年度新規研究員候補者として継続して取扱うこととします。

令和3(2021)年度新規研究員候補者として推薦いただいた候補者を令和4(2022)年度研究員候補者として継続して取扱うことに御同意いただける場合は、特段の手続きは必要ありません(令和3(2021)年度新規研究員候補者として推薦いただいた候補者について新たに「様式2 学術システム研究センター研究員候補者調書」を提出する必要はありません。

御同意いただけない場合については、「8 提出書類」により必要な手続きをお願いします。

7 研究員の選考基準について

(1) 研究員の資格要件

- ① 優れた学識経験と高い倫理意識を有し、審査・評価業務に対し、独立して、公正かつ適切な判断が可能なる者
- ② 科学研究費助成事業若しくはそれと同等の研究費を研究代表者として受けた経験のある者又はその審査に関わった経験のある者
- ③ 大学等研究機関(科研費申請資格のある機関)の長が推薦する当該機関に本務として所属する研究者その他学術システム研究センター所長が推薦する者
- ④ 原則として大学等の機関・法人の長及び大学等法人の理事等の役員以外の者

(2) 研究員に必要な資質

- ① 優れた研究能力を有すること
優れた研究業績を有し、現在の研究活動状況等から、十分な研究能力を有すると判断できる者
- ② 専門分野を中心に学術研究に関する幅広い識見を有すること
特に、主任研究員については、学術全般に関する高い識見を有すること
- ③ 高い倫理意識を有し、公正かつ適切な判断が期待できること
- ④ 意欲があり、積極的な協力が期待できること

(3) 選考における留意点

- ① 研究現場の第一線で活躍中であって、任期終了後も教育・研究機関において研究活動を継続する予定である者が望まれる。
- ② 資質面での評価を重視するとともに、業務運営の公平性と適切性の観点から、以下のように所属機関と専門性の多様性確保に配慮する。

<主任研究員の選考について>

- ・ 前任主任研究員と継続して同一の機関からの選任は原則として行わない。
- ・ 前任主任研究員と専門を同じくする者の選任は原則として行わない。

- ・ 前年度から継続する主任研究員とのバランスに配慮する。

< 専門研究員の選考について >

- ・ 前任専門研究員に当たる者と継続して同一の機関からの選任は原則として行わない。
- ・ 前任専門研究員に当たる者と専門を同じくする者の選任は原則として行わない。
- ・ 各専門調査班における専門研究員の専門に関してそれらの間に補完性があることや重複がないこと等について配慮する。

< 共通事項 >

- ・ 国・公・私立大学、大学共同利用機関及び産業界の研究機関など研究員の所属する機関の設置形態のバランスに配慮する。
- ・ 地域的なバランスに配慮する。
- ・ 男女比のバランスに配慮する。

8 提出書類

様式 1 学術システム研究センター研究員推薦機関事務局連絡票

様式 2 学術システム研究センター研究員候補者調書

様式 3 令和 3(2021)年度候補者取下げ・再申請一覧(※1、※2 及び※3 に該当する機関のみ)

※1 令和 3(2021)年度新規研究員候補者として推薦いただいた候補者を令和 4(2022)年度新規研究員候補者として継続して取扱うことができない場合には、「様式 3 令和 3(2021)年度候補者取下げ・再申請一覧」にて推薦取り下げをしてください。

※2 令和 3(2021)年度新規研究員候補者として推薦いただいた候補者が所属機関の異動をしている場合には、必ず「様式 3」を提出し、推薦の取り消しを行ってください。

※3 令和 3(2021)年度新規研究員候補者がその後の研究活動により新たな研究業績を重ねている場合には、令和 4(2022)年度新規研究員候補者として新たに御推薦いただくことも可能です。この場合、新たに「様式 2」を提出するとともに、「様式 3」の御提出をお願いいたします。

※4 令和 3(2021)年度新規研究員候補者を推薦した機関で令和 4(2022)年度新規研究員候補者を推薦しない(今回の推薦依頼に対して新たに推薦を行わない)機関のうち、令和 3(2021)年度新規研究員候補者推薦の際に提出した「様式 1 学術システム研究センター研究員推薦機関事務局連絡票」の担当者連絡先等が変更になっている機関は、新たに「様式 1 学術システム研究センター研究員推薦機関事務局連絡票」を提出してください。

9 提出方法

提出書類(様式 1、2、必要な場合には様式 3 も含む。)に必要事項を記入の上、rcss-senkou@jsps.go.jp に送信してください。

提出締切 令和 3(2021)年 4 月 16 日(金)17:00

- (1) 各書類様式のファイル名は、以下のようにお願いします。
様式 1:【機関番号-機関名】推薦機関事務局連絡票
様式 2:【専門の小区分番号-機関番号】調書(候補者氏名)
様式 3:【機関番号-機関名】令和 3(2021)年度候補者取下げ・再申請一覧
- (2) 提出書類一式を zip 形式で圧縮し、任意のパスワードを設定して添付してください。パスワードは別メールにて送信してください。個々のファイルへのパスワード設定は不要です。
- (3) メール の 件名 は、以下 の よう に お願 い いた し ます。
様式送信時:「(機関名) 研究員候補者推薦」
パスワード送信時:「(機関名) パスワード」
- (4) 4 月 22 日(木)までに様式を受領した旨のメールを順次お送りします。受領メールが届かなかつた場合には、4 月 23 日(金)17:00までに学術システム研究センター(TEL:03-3263-1882)までお電話ください。また、受付期間中における提出確認のお電話は御遠慮ください。

10 御推薦時に留意いただく事項

- (1) 学術システム研究センターでは、女性研究者の参画拡大を目指していますが、これまで女性候補者の推薦が極めて少なかったため、ジェンダーバランスを考慮して積極的な推薦をお願いします。
- (2) 推薦人数の制限はありません。
- (3) 学術システム研究センター研究員は我が国の学術研究振興のための重要な業務を担うことを御理解いただき、候補者が研究員に就任する際には、所属機関において、兼業規程や兼業時間制限等に抵触しないような措置や当該研究員の機関内業務の負担軽減及び事務局のサポート等、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。資料 4 の通り、業務従事時間(年間 340 時間以上)と会議出席時間は必須で確保して頂くこととなります。
- (4) 御提出いただいた書類は、本会センター研究員の選考に関する以外に使用しません。

(関係資料)

資料 1 日本学術振興会及び学術システム研究センターの組織図(令和 3(2021)年 2 月現在)

資料 2 学術システム研究センター運営委員会及び所長等名簿

資料 3 研究員の具体的な業務内容について

資料 4 学術システム研究センター研究員の委嘱に係る条件

資料 5 令和 4(2022)年度学術システム研究センター研究員の配置予定について

資料 6 令和 3(2021)年度学術システム研究センター研究員名簿及び専門分野

資料 7 審査区分表(総表)

参考 1 学術システム研究センター会議開催予定(令和 3(2021)年度)

(様式)

様式 1 学術システム研究センター研究員推薦機関事務局連絡票

様式 2 学術システム研究センター研究員候補者調書

様式 3 令和 3(2021)年度候補者取下げ・再申請一覧

※関係資料及び様式は、学術システム研究センターのウェブサイトからダウンロードしてください。ダウンロードが

出来ない場合は、お問い合わせください。

ダウンロード先 URL: http://www.jsps.go.jp/j-center/po_senkou.html

11 学術システム研究センターの活動の詳細について

以下のウェブサイトにて学術システム研究センターの活動の紹介や研究員の体験談等を掲載していますので、是非御覧ください。

(学術システム研究センターの特色と活動の紹介)

URL: <https://www.jsps.go.jp/j-center/tokusyoku.html>

(学術システム研究センター研究員としての活動の魅力)

URL: <https://www.jsps.go.jp/j-center/message.html>

12 連絡先

独立行政法人日本学術振興会

学術システム研究センター

電話: 03-3263-1882

メールアドレス: rcss-senkou@jsps.go.jp

ウェブサイト: <https://www.jsps.go.jp/j-center/index.html>

